



人間界のコロナ騒ぎをどこ吹く風と、咲き誇るツツジの群(4月17日、団地入り口で)

# 子育て家庭に「休業助成金」を

## コロナ感染対策の強化へ

### 福島宏紀区議の

# 区政リポート

## 新年度予算案に組替え提案

### 補聴器購入に助成金制度を

北区議会第一回定例会が3月24日終了しました。区長の新年度予算案に対し、日本共産党・新社会党の10名の区議は予算組み替え提案を行いました。

162億円に積み上がった財政調整基金(主要5基金は史上最高の597億円)の内、

2億5千万を財源に、コロナによる子育て家庭休業助成金や補聴器購入助成金など14項目の提案を行いました。

## 留め置きの国保証を一斉交付

最終本会議の採決では、市民・公明などの反対で否決されました。しかしながら、これを「と強く求めていました。

の5年間の組み替え提案では、年度途中の補正予算や次年度の新予算などで部分的に実現したものも含め、延べ54項目の提案中27項目が実現しています。

また、保険料の滞納等を理由に、窓口に国保証を留め置かれたままの約3千世帯に4月20日、国保短期証が一斉交付されました。

## UR、家賃滞納に「柔軟に対応」

国交省やURが、家賃の分割払いや住宅確保給付金の紹介など「丁寧で柔軟な対応をしている」と説明(一面参照)していることを受けて、早速、

私は4月8日、「住宅確保給付金」の申請窓口となる「北区くらしごと相談センター」に要請交渉の概略を説明。担当者は、預貯金等の基準はありませんが、「20日からは現行制度の条件を緩和して、『収入減』で生活保護基準程度になれば給付の対象になる」と話しました。

## 収入減に「住宅確保給付金」

その場合、家賃は本人渡しでなくURに直接振り込まれ、原則3カ月(最長は9カ月)の給付となります。

★申請・受付先は ☎03-6454-3104 北区くらしごと相談センター(北区社会福祉協議会内)。まず相談予約を。  
\* \* \*  
なお、UR家賃については、機構法25条の家賃減免制度の実現と、都営住宅で始まった分納や期限延長も強く求められ、決定した際は全居住者への周知徹底も重要となります。

## ●コロナ影響の貸付金のご案内

### 中小業者向け「北区の緊急融資」

個人事業者・中小法人向け新型コロナウイルス感染症対策緊急資金。限度額1000万円、返済5年以内、利率1.9%以内(本人負担は初年度ゼロ、2年目以降0.4%以内)信用保証料も全額補助。

★受付・問い合わせ先

産業振興課経営支援係(北とぴあ11階)

03-5390-1237(平日8:30~17:15)

### 収入減の世帯に「緊急小口資金」

休業等で収入減の世帯に生活維持のために20万円以内を一括貸し付け。無利子・保証人不要です。

### 生活が困難な方に「生活支援費」

収入減少や失業等により生活に困窮し生活維持が困難な方に単身世帯月額15万円以内、2人以上世帯20万円以内を原則3カ月以内貸し付け。無利子・保証人不要です。

★申し込み・問い合わせ先

北区社会福祉協議会(福祉資金担当)

03-3907-9494(平日8:30~17:15)

## ●国や都の支援策も活用しましょう

ご相談は ☎090-1206-6925 福島までどうぞ。

ご承知のように多くの制度が対象者等の詳細が未定ですが、「自粛と補償はセット」の共産党など野党の主張や世論の高まりで、自公政権の決定をひっくり返し、「10万円」の一律給付が実現しました。

申請等のお手伝いに全力を尽くしますのでお気軽にご相談ください。